

## 笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第22回）

令和6年7月22日 午前9時00分開会

### 出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	長谷川	愛子	君
"	酒井	正輝	君
"	河原井	信之	君
"	鈴木	宏治	君
"	川村	和夫	君
"	坂本	奈央子	君
"	安見	貴志	君
"	内桶	克之	君
"	田村	幸子	君
"	林田	美代子	君
"	村上	寿之	君
"	石井	栄	君
"	畠岡	洋二	君
"	飯田	正憲	君
"	石松	俊雄	君
"	大貫	千尋	君
"	石崎	勝三	君
"	大閑	久義	君

### 欠席委員

委員	田村	泰之	君
"	小蘭江	一三	君

### 出席説明員

なし

### 出席議会事務局職員

議会事務局長 山田正巳

議会事務局次長 堀内恵美子  
次長補佐 鶴田貴子  
係長 神長利久  
係長 上馬健介

---

### 議事日程

令和6年7月22日（月曜日）  
午前9時00分開会

- 1 開会
  - 2 案件
    - (1) 酒井委員提出の資料について
    - (2) その他
- 

午前9時00分開会

○西山委員長 それでは改めまして皆さんご苦労さまです。

早朝より大変ありがとうございます。

全員協議会前の大変お忙しい中、第22回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願ひいたします。

---

○西山委員長 本日の出席委員は、現在18名であります。欠席委員は田村泰之委員であります。大貫委員、安見委員は遅れるとの連絡が入りました。さらに、小薗江委員が、ただいま連絡がとれないということなので、現在18名の出席であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議では、執行部への出席は求めておりませんので、よろしくお願ひいたします。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

傍聴は、ありません。

---

○西山委員長 それでは本日の案件に入ります。

まず、7月16日に開催しました第21回委員会において、酒井委員から提出された資料について、当委員会としてどのように取り扱うか、委員の皆様の御意見を集約するために開催をさせていただきました。

この件につきましては、前回、次回ということで、本日の進行上一定程度意見をまとめ頂きたいということを、皆さんにお願いしましたので、よろしくお願いたしたいと思い

ます。

酒井委員からはご説明を頂いておりますので、この件についてご意見のある方あるいは質問等がございましたら挙手によりお願ひいたします。

ありませんか。ありませんか。

なければですね、このデータということになりますが、このデータをどのように取り扱うか。委員会として取り扱うか。

まず、執行部の進めているバイオガスを含めた施設についての整合性が図れるのかとか。CO<sub>2</sub>の排出基準に基づく、世界基準とか京都議定書に基づく基準だとあるんでしょうけども、その基準に基づくデータをもとに、数字が算出されて進めているのかとか。今後の進め方の中では、この扱いは非常にデリケートなことだと私は思ってるので、どのように扱いますか。

はい。石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 酒井委員が示した資料そのものについてではないのですけれども、問題提起の中で、やっぱり委員会として取り上げるべき点はあるのじゃないかというふうに思っています。ただ、CO<sub>2</sub>の問題については、前回の委員会の中で、石井委員が発言をされたのですけれども、カーボンニュートラルにはなるわけであって、メタンガスの発電によって、CO<sub>2</sub>が削減されるということではないと思うのです、私は。要は、どこでCO<sub>2</sub>が削減されるかというと、ごみが焼却されずにメタンガスになることによって、それが発電されれば化石燃料の発電分が減るですから、そこでCO<sub>2</sub>削減に寄与していくという。これは、部長もそういう説明をされてたと思うのですが、そういうことだろうというふうに思うので、そこはちょっと酒井委員の計算式とは、私の認識はそこはちょっと違うのですね、CO<sub>2</sub>削減という意味においては。ただ、施設の規模の問題については、片方が80トンで、片方が100トンというのはやっぱり問題だというふうに思うのですよ。ただこれについては、執行部側は規模を縮小するという方向で考えてますということも言われているので、多分規模縮小ということにはなると思うのですが、その背景には、補助金をもらうには、一定程度の余裕を持った規模にして、災害廃棄物等々が受け入れられるような規模にしなきゃいけないという条件が付いてたのですけど、その条件が多分とれたのだと思うのです。それで、100トン規模にしなくとも、実際上のごみの量で作れるというふうになって、国の制度もそういうふうに変わったということもあって、規模を縮小するという話になっているのだと思うのですが、ここの施設規模を80トン以下にするというところは、やっぱりきちんとそういう、問題提起というか提言は委員会として、私はやっぱりやるべきじゃないかなというふうに思うのです。酒井委員の規模のところの問題については、私はそういう取上げ方をすべきだろうと思います。

もう1点は、ごみの焼却だけのCO<sub>2</sub>の問題じゃなくて、施設を作る過程においても、CO<sub>2</sub>が発生するというのは、全く、酒井委員の指摘はそのとおりだと私も思うのです。

そういう意味では、できるだけCO<sub>2</sub>は、出さない建設の仕方、建設のコスト削減だけじゃなくて、CO<sub>2</sub>を出さない建設の仕方を考えるということも、酒井委員の提起の中は、そこはやっぱり取上げて、委員会としては、コスト削減だけじゃなくてCO<sub>2</sub>発生削減のをするような建設のやり方を考えるというような、そういう問題提起はやっぱり、委員会としてはすべきじゃないかなというふうに思うので、酒井委員の出された資料の中から、その2件については、委員会としてきちんと中訳をして、そういう集約のする過程においての参考資料ということで、委員会の中では取り扱うというふうにしたら、私はいいのじやないかなというふうに思います。ちょっと本人とは意見が違うかもしれないですが、私はそういう意見を持っています。

○西山委員長　はいありがとうございます。

大貫委員が着座いたしました。

石井委員どうぞ。

○石井栄委員　酒井委員から重要な指摘が出ているわけです。それは、執行部が出した方針の中で、ごみ燃焼によるよりも、バイオガス発電のほうがCO<sub>2</sub>の削減効果は大きいというデータしか出せないわけです。それについては、いろいろ、それが本当なのかどうか、信憑性が問われるところで、前回私が質問したときに、カーボンニュートラルの関連から言えば、CO<sub>2</sub>が削減されるということが初めて執行部から口頭で言われたのです。口頭で。文書では、一貫してCO<sub>2</sub>が削減されると。再生可能エネルギーだからということを市長が申し述べられて、そういう説明がありましたけれども、削減されるということが、文章ではそのようなことが書かれてありましたけれども、全体として、削減効果があるというのは、前回口頭による説明だけだったのです。ですから、きちんと文書でも、そういうふうに出してもらわないと、共通の討論の土台にはならないと思いますので、酒井委員から出た指摘は重要なので、そこは、執行部にきちんとこの前の答弁に基づいて、文書として、公式見解を出していただくのがいいのかというふうに思います。その他の件については、いろいろ、主張されておりまして、その部分については共感できる部分や、別な考えもありますので、参考資料として活用していくことが大事な点なのかなというふうに思います。以上、今、思い立った発言でした。以上です。

○西山委員長　はい。他にございませんか。

はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員　ちょっと私の考え方も、石松委員から話があったのとちょっと似た部分もあって、それを説明したいと思うのですけど。私からの提案としては二つ、大きく分けて二つあります。まず一つ目は、前回、論点を六つに分けたのですけど、そのうち、2と3と4を、ぜひ執行部側に答えてほしいと思います。石松委員から出た提案も、この論点2と論点3を委員会として、ちょっと説明を求めるというものだったのですけど、ちょっと繰り返しになるのですが、議事録に残すことも含めて、もう1回確認含めて説明してみ

たいと思います。

論点2というのは、建設時の発生するCO<sub>2</sub>に関してなのです。3は、稼働時のCO<sub>2</sub>削減効果です。4は、バイオ施設にこだわる理由、バイオ施設がほかの手段により有効だという理由について言ってるので。それで、この三つは、執行部側が出してきた数字も含めて計算して数字で出してるのです、具体的な数字として出している。それに対してどういうことなのですか、どうお考えですか、矛盾してますよということを示したものなのですけど、この3点に絞って回答を頂きたいというのが私の提案です。

二つ提案があると言いましたけど、もう一つは、その回答を必ず数字にしてくださいと、数学的根拠を求めるものです。個人的項目とか部長が正しいと思ってるとか、そういうものではなくて、数字で出してください。結果の数字だけではなくて、との数字の出どころと途中の計算式、これを同時に示してくださいというものなのです。前回、大貫委員や大関委員からも、予算のデータがおかしいという話も、他の皆さんからちょっと疑惑が出てますけど、これもとの数字や途中の計算式がないから、こういうことになるのです。途中経過が見えていれば、ここおかしいでしょうとか、との数字に対して何かとか。途中がブラックボックスだと、との数字から幾らでも改ざんできる。言い方悪いですけど改ざんしたりとか都合のいい結果で出しちゃうのです。だから、との数字の出どころと、どっから持ってきた数字なのか、データなのかということと、途中を見せてくださいというのは、私としては委員会として求めるべきじゃないかと思うのです。じゃないとまた同じことの繰り返しで、平行線になるという時間が無駄だと思うので、そこを私は提案したいのです。

○西山委員長 はい。他にありませんか。

はい。内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 酒井委員が出している6ページに、シナリオというのが三つほどあります、その中のシナリオの最後のところで、執行部の示すコンサルが示すCO<sub>2</sub>削減の数字が間違ってるということの解釈で話は進んでいるのですけど、先ほどの論点の2に、CO<sub>2</sub>のことが出てきているのですけど、そういう意味でいくと、今度のCO<sub>2</sub>削減は先ほど、石松委員が言ったように、規模の大きさとか、処理の方法とかで変わってくるということがあるので、今回規模を見直しするという内容もあるので、その根拠を同時並行で、酒井委員が言ってる内容と比較して出せるような状況になっていると思うのです。ですから、根拠をしっかりと求めていくと同時に、そこがどういう数字になったかということは求められると思うので、規模を再見直しすることと同時並行に、根拠もしっかりと出してくれということで要求はできると思うのです。規模ができれば数字的なものも出てくるし、予算的なものも再計算するということになるので、このシナリオ3で言うところの根拠を示して、予算の比較までやっていくという内容で、その根拠を明確にするということで、できるのじゃないかなと私は思っているので、執行部が今からまた見直しをしていく

という中に、根拠を明確にCO<sub>2</sub>削減の効果と建設のコストのところは通常の建設ベースしかないので、どういうコスト削減をするかということを明確にしていくことで、執行部に求められるのかな。以上です。

○西山委員長 はい。その他ありますか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村幸子委員 カーボンニュートラルの推進の視点からいくということも含めると、今、酒井委員のほうから建設時の状況とか稼働時の状況というお話があったと思いますが、稼働時に入っていくのかと思思いますけれど、例えば、実際稼働していく中で、細かいことですが、ごみの収集業務をされる収集車の水素エネルギーの導入をしている自治体も既に全国的にはありますし、そういうものも全部含めてになって、建設時のというところから入りますので、稼働時の中にはそういったことも含まれていくのかなと考えると、バイオエネルギーだけではなく、本当に今後の取組の中の一環として提案していくことがすごく大事で、提案するということになったときには、そういったことも含めて総合的に提案させていただくのが妥当なのかなと思っているところです。

○西山委員長 はい。他にございませんか。

はい、大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 遅参しまして申し訳ございません。

調査委員会の委員長、もしくは、大閑議長の名前であれば、事務局メモしといてくれよ。江戸崎に行けば、正式な答えを、教えてくれと思うのです。私も個人的には試みたのですが、個人の議員ではなかなかお答えしていただけない。酒井委員も一生懸命勉強していくのですけど、酒井委員が勉強したようなことを約3年にわたって、調査研究した結果、バイオを断念して、ストーカー方式の高効率発電に決着をつけた経緯があるのです。それは、私も簡単な説明の中で、大閑議長の名前で研修をさせて頂いて、そういう中で聞いてきた話なのですが、酒井委員が勉強したようなことを緻密に勉強してして、そういう結論に至ったと。それは、基本的には、その背景、日本におけるこのバイオの背景というのは、世界的にCO<sub>2</sub>の削減を国に割当てでやってこうというまで国際的な話題になって、このバイオの特許というのはスウェーデンの会社スウェーデンの会社が持っていて、本来は、ドイツにてもフランスにても、結局ヨーロッパで、大盛況になるはずだったのですが、いろんな観点からいろんな研究をする人らがいて、これが不発に終わってしまった。しかし、遅場せながら環境省がこれに目をつけて、要するに補助金の制度とかなんかで、日本の環境省が進めちゃったのです。それでスウェーデンの会社の特許を結局を、川重、タクマ、日立造船、その他2社ぐらい、日本でこのスウェーデンの会社の特許の使用権を獲得したのです。それは環境省がそういう方向に行ったから。ところが、それで進めてきて成功例がほとんどないのです。たまたま北海道の恵庭市の場合は、うちあります旧友部地区の矢野下地区に汚水処理場、汚水処理場と併設する形でバイオの発電し、当初発電も含め

た、施設を計画したのです。でもそれは完全分別収集ができて初めて、バイオの残渣物を下水の処理場で最終処理できるという、そういう利点も含めて成功したのです。ところが、発電はしないで、ガスで売ったほうがいいということで、7年研究してました、恵庭市は。7年研究した結果、最初は発電もしたのですが、発電はやめようと。お金の面の計算をして、発電をすれば発電のコストとメンテが必要だ。ガスで、要するに、LPGガスで、販売しようということで成功した。これは特殊な例の成功例。今、柏井の施設の中で、いろんな紛糾が起きております。紛糾が起きてるというのは当初の説明、役所の説明の中に、役所では入れたというのだけど、地元では入ってないということで、要するに茨城町の処理場の残渣物を持ってきて燃やすということ。それのことと、結局あとはバイオをやる、ガスタンクができる、発電もする、それで、すぐ近くに団地や家がたくさんある。その災害対策計画が市の消防で、きちんとできているのかできていないのか。それだけの大きいガス爆発が起きたときの対応ができるのかできないのか。だから、そういうことで、役所のほうもいろいろ、地元住民に対して説明も必要だし、できれば、酒井委員が言ったことの究極な結論は、委員長名で、議会事務局と正副委員長がきちんと、研究したデータをもらってくる。あとは議長名でもらってくる。3年にわたって調査研究した結果がそういう方法に導き出されているので、それを皆さんに発表すれば、大体納得はできるのではないかと私は思います。

○西山委員長　はい。わかりました。

酒井委員が、データとして出していることについては、誰も否定していないと私は受けています。ただその取扱い。それはそれで分かった、でもこんなビジョン案だからいいじゃないかという考え方の人もいるでしょうし、おやおや、その数字は困ったと、それじゃちょっと執行部と温度差があるじゃないかというような考え方の人、いろいろあると思うのです。ただその中で、石松委員、もちろん酒井委員本人からも言ってましたが、内桶委員からも出了けど、意見書、提言、それから質問、それに対するきちんとした回答をよこせという要請を委員会としてすべきじゃないか、このデータをもとにということなのです。今大貫委員がおっしゃってるのは、さらに裏づけを示すために、現在進行中である、江戸崎地方広域事務組合の建設に関わるまでのいろんなデータを取得すべきではないか、ということだと思うのです。たたき台に対してまたさらに裏づけ、酒井委員のことに対して・・・（発言するものあり）

大貫委員。

○大貫千尋委員　それなぜ言ったかっていうと、私が問合せをした前日に、当市の副市長が、ある程度の説明を聞いてるのです。聞いているのですよ、江戸崎の事務職から。誰かの発言の裏づけを取りに、発電の売電したお金の金額とか、なぜそういう方向に江戸崎がなったかっていう話を聞いてるから、逆に、執行部のほうでも幾らか勉強してるから、その部分について、さらにそれをきちんとした形で出したほうが執行部が分かりやすいので

はないかと思うのです。

○西山委員長 江戸崎の件は、了解しました。これから精査したいと思います。

他にございませんか。

はい、石井委員どうぞ。

○石井栄委員 先ほど参考資料としてと言いましたけれども、ここに出てる質問事項については、執行部が根拠が正しいのであれば、こうだよという答えは出せなくはない質問だと思いますので、質問については、執行部に見解を求めたほうがいいと私は思います。執行部の見解が、ちゃんと出せるのか出せないかも含めて、こちらで判断をするいい材料になると思いますので、参考資料というのは、執行部に見解を求めるということも含んで、先ほど言ったのですが、うまく言えなくて。そういうのが私の本旨です。以上です。

○西山委員長 他になければ。

長谷川委員。

○長谷川愛子委員 3ページにありましたが、石松委員と内桶委員が言っていたこととちょっと重複するのですけれども、もともと執行部のほうは、大きさ、規模のほうをもう一回考えるということを、市長も直接おっしゃっていたので、酒井委員がおっしゃっていた内容は、間違ったことを、考え方とかをどうのこうのとかいうわけではなく、規模がどうなのかという執行部のほうの話がまだまとまっていないような感じに、私には見えたので、そのお話を頂いてから、さらにそこから、また、こういうこのことをも含めて、そのときに議論するという形で、1テンポを置くというような形がいいのではないかと思いました。規模のところが3ページに書いてあるのですけど、81トンくらいまで縮小しないというところもおっしゃって、数字的なお話でいうと、これが正しいと言うならば、というところがあるので、まず規模がどうなのかというところが執行部は言ってらっしゃらなかつたので、そういったところがまだ決まってないところで、何回もこの会議を開くよりも、テンポ遅らせて、そのときにもう一度これも含めて議論するっていうことが良いんじゃないかなと思いました。以上です。

○西山委員長 はい。ただいまの意見は、今までの流れの中では、ちょっとずれるのすれども、かみ合わないのですけども、今ここで議論するよりも、執行部の手のうちを、こういうわけだから変わりました、あるいはこんなふうにしますというのを見極めて、もう一度、これをたたき台にというような言い方をしてるのですが、長谷川委員がそういう言い方なんですが。

はい。内桶委員。

○内桶克之委員 執行部でも見直しをするということなので、根拠づけを明確にしてやつたほうが、後戻りしないというところもあるし、私たちが要求するものが、この論点の中にあるのであれば、それを含めて数字化していったほうが、さらに効率的にはできると思うのです。ですから、根拠づけをしっかりと明確にしてくださいと、こちら側で言って、見

直しをするということが議論になればいいのかなと思うのです。そうすると同時に根拠と数字が出てくるので、議論をしやすいという形になるので、それはやっぱりここで議論してることを執行部にあてて、見直しの際にそれを含めてやっていくということが一番いいと思います。すいません。

○西山委員長　はい、そういうことで今まで進んできたと思うのですが、長谷川委員の意見が、ぐっと変わってしまったので、ストップじゃなくて、一回、もう、何か、立ち止まっただけではなくて、何か解釈が違うということになっていますが、どうでしょうか。

長谷川委員。はいどうぞ。

○長谷川愛子委員　土台のところが、私はちょっとお話を聞いたときにちょっと、執行部のほうが明確なことがまだ何も言ってないので、その裏づけのところって言った内桶議員の話はすごくしっかり分かったんですけども、その前にまず、どういったことなのかなっていう基本のところを、もう一回聞くことのほうが大切だと思ったので、そこが出るのがこの後なのかなと思ったので、それを聞いてからこっちをなげたほうが、執行部が動きやすいのじゃないのかなと思ったというのがちょっとあったので、ただ、ちょっと内桶委員がおっしゃっていただいたような考え方もあるなと思うので、自分の意見としてはそうだと思っていました。

○西山委員長　はい。大閑委員。

○大閑久義委員　はい。まず、今出ているものを縮小しても、全て関わってくると思うのです、数字的に。だから、求めているもの、我々委員会のほうで、これとこれは執行部のほうでお答えくださいというものをまとめて、先に進めていけば、規模縮小しますよっていう形の中で、執行部のほうで出されたとしても、それがそこにはまつてくると思うのです。

だから、いろんな形の中で、まずは肅々と進めていくのがいいのじゃないかというふうに思います。

○西山委員長　はい。どうでしょうか、長谷川委員の意見。中止すべきだという考えの方がいれば。

はい、酒井委員。

○酒井正輝委員　すいません。ちょっと私のほうから長谷川委員の出た意見について、説明しておきますけど、ちょっと論点が違うのです。私が言っているのは、今まで執行部が言ってたことは、間違っているよということを言っているのです。つまり、バイオに対してその目的、バイオ建設の目的に対して目的から遠ざかっちゃいます。このままでは遠ざかっちゃいますということを言ったのです。それに対してどう考えているのという説明を求めているのですよ。その答えが、いやこのままではちょっといけないというのは分かったと、逆にそれに対して、こうすれば、バイオの建設の有効性が示せるというのが、それが規模縮小で、仮に縮小であるなら、それを答えてくださいというもののなのです。意味分か

りませんか。とにかくバイオの有効性を説明してと、説明できなければ、こっちも賛成できませんという、そういう話なのです。それが今までなかったでしょうと。だから数字で示してねと、こっちも数字で示しているのだから、同じルールで示してねということなのです。

○西山委員長　はい。長谷川委員。

○長谷川愛子委員　間違ってるっておっしゃってるのですけど、それは酒井委員がおっしゃってる間違ってるっていう定義のもとでお話しされてるので、私は全部間違ってると思っている定義じゃなかったので、そのところで大きな違いが出てるのかなと思うので、そこはちょっと、意見の相違じゃないかと思いました。ただ、根拠づけで、私が話すまでの知識がないので、そこは私は今後勉強をしっかりしていくところだと思います。ただ、意見としては、私はそう思ったので、お伝えしました。

○西山委員長　今、長谷川委員から意見を出る前に私がまとめようと思ったのは、皆さんのご意見を聞く限りでは、やはり提言も必要、質問も必要、きちっと回答頂くことも必要ということで、大方そういう考えになったと思うのです。その前に、酒井委員のこのデータをとりあえず、一つのたたき台にしましょうといったことに対して、皆さん、異論はないようなので、それに基づいて抜粋して、これを提言しましょうという提案が石松委員からも出ましたけども、そういうことをトータル的にやって、提言、質問、それに対する答え等を頂きましょうという提案をしようと思ったのですが、今の長谷川委員の御意見は、まずそれはいいでしょう、もらわなくたって、しなくたっていいでしょう、今、執行部が具体的に何か出してくるでしょうというように聞こえるのです。そうすると、ここで止まっちゃうので、どうしましょうか。そういう意見が大事なので、長谷川委員の意見に対して。

　　はい。どうぞ御本人どうぞ、長谷川委員。

○長谷川愛子委員　この意見が通ってほしいとは思ってないので、皆さんのご意見が、先ほど委員長がおっしゃっていた形のとおりに進めていくのは全然、大丈夫なのですけれども。ただ、今執行部に何度も何度も言っていても、ちょっと進んでいないような気がして、だから提言するのだっていう言い分だと思うのですけれども、1テンポ待つと規模の話とかが出るのかなと感じたため、言った感じです。でも、私のところの考え方がおかしいというところがあったら、そこを皆様のご意見のほうに合わせていくので、大丈夫です。

○西山委員長　じゃ、長谷川委員は、個人的な意見としては、こう思うけれども、皆さんのご意見に賛同しますということでよろしいですか。

○長谷川愛子委員　大丈夫です。

○西山委員長　了解しました。

　　はい、村上委員。

○村上寿之委員　全く長谷川意見の発言も、駄目な発言じゃないと思うのです。ふさわし

い意見だと思います。

ただ、やっぱり物事を進めていく上で、今回石松委員がさっき発言したように、この論点を、ちゃんと執行部に教えていただくことが、この委員会が進んでいくことだと思うので、ぜひ、私の個人的な意見は、石松委員が言ったように、みんな他の委員も言ってますけど、酒井委員の質問を、ぜひ執行部に投げかけていただきたいというふうに思ってます。それでこの会を進めていったほうが、よりはっきりこれからも進んでいくのかというふうに思います。でも、長谷川委員の意見も全く無視できない意見だと思いますので、長谷川委員には、そこら辺を納得していただければと思ってます。以上です。

○西山委員長 はい。鈴木委員どうぞ。

○鈴木宏治委員 やっぱり石松委員や今、村上委員がおっしゃったような感じだと思うのですけれども、数字的なエビデンスを見ると、例えば問1なんかも、約2トンという形で計算式が不明だがという形で出ていますが、これが資料によっては1.5トンだったり、エビデンスっていう部分では、執行部がどのようなエビデンスを出してくるかということを数式も求めながら、出してほしいって言っている酒井委員意見というのは、ごもっともだと思うので、やっぱり一応それを聞いてみて、規模が変わったって何が変わったってエビデンスは変わらないわけだから、それをまず聞いたほうがいいのかなというふうに個人的に思います。以上です。

○西山委員長 はい。村上委員からの意見が出たので、分かりやすく、土俵があります。土俵に委員会乗りました。執行部も乗ってくださいと、ちゃんとそれなりの根拠を持ってということになろうかと思うのですが、土俵に乗ってるところにこちら乗ってるのじやなくて、先に土俵に乗っていく。土俵は作りましたので、土俵に乗って来いということを、執行部にただすという形がよろしいかと思います。そこにはきちんとした書面で提出したいなと思います。

皆さんそのような意見だと思います。そんな感じでよろしいですか。集約しますので。よろしいですか。

石松委員よろしいですか。

○石松俊雄委員 今件はそれでいいのですけど、そのあと議論っていうのはどうなるのか。要するに、事業者選定アドバイザリー契約がもう進んでいくわけじゃないですか。一番気になっているのは、環境技術研究所が、指名競争入札の中に入るのかどうかというのが一番気になっているところなのですけど、最低でもその辺はどうなるのかというのは間に合わなくなっちゃうので、間に合うように、何かできないでしょうか。

○西山委員長 例えば。

○石松俊雄委員 指名競争入札がどうなるのかという情報は、ちゃんと開示して頂きたいです。やっぱり頼りないところを指名競争入札に入れるのはいかがなものかっていうのは、委員会としては意見として言ってもいいのじゃないかと思います。

○西山委員長　はい、ありがとうございます。

ただいま、安見委員が着座いたしました。

ただいま、貴重な意見を皆さんから頂きました。これを事務局、それから正副委員長、場合によっては、発言者も交えた中で集約してみます。

それは次回までに整理をして、次回、こんな内容で提出しましょうという提案をしたいと思います。こんな感じでよろしいですか。

はい、大関委員。

○大関久義委員　それと、いいと思います。ただ、執行部で今しきりに縮小っていう言葉を今使い始めております。執行部、それらがどのぐらいの数字で我々に再度示すのか、それらも含めて、分かる範囲で、今の執行部が考えてますというものが分かれば、さらに進めると思うので。それと、石松委員からあったように、その辺のところは大事なので、それも含めて、よろしくお願ひします。

○西山委員長　入札に関することですね。

鈴木委員どうぞ。

○鈴木宏治委員　入札情報に関しては、1年間分でこの環境技術研究所が落としたのが22件というのは東京都が6件何が6件、金額が幾つ、指名競争入札が何件で一般競争入札が何件というのが全部出てますので、参考資料として次回配れば配ったほうがいいかなと思います。全部どこが落としてるかって分かって、1年間で9,700万の落札で、平均は443万円の物件をこの業者が落としているという客観的なデータは、入札情報センターのほうで出てました。以上です。

○西山委員長　それでは、ただいまの内容でよろしいですか、意見を集約します。

次回までに分かるようにします。ということでよろしいですね。

本日はこれで予定していたものを終わりにしたいと思います。

次回、それを踏まえて、次の開催、次回はどのようにしましょう。

8月に入ってしまいます。

暫時休憩いたします。

午前9時44分休憩

---

午前9時49分休憩

○西山委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次回開催の予定を、8月20日全員協議会終了後ということでご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。それではそのように決しました。

さらに、ただいまの意見を集約して、意見、それから質問等を、文書にします。書面に

します。それを皆さんに、各委員に確認をして頂いてご意見を頂きたいと思います。

これはL o g o チャットで、やりとりをしたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

他になければ閉めたいと思います。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

よろしいですか。それではそのように決します。

以上で、第22回清掃施設整備等の調査特別委員会を終了といたします。

大変ご協力ありがとうございました。

午前9時50分閉会